

令和2年4月14日

東京都知事

小池 百合子 様

東京都議会自由民主党
幹事長 鈴木 章 浩
(緊急対策チーム座長)

東京都緊急事態措置について（提言）

新型コロナウイルス感染症は、今や都内において感染者は 2,000 名を超え、今なお世界各国で猛威をふるい続けている。国内外を問わず、一度は沈静化していた地域でも、自粛規制の緩和とともに第2波が起こるなど、コロナ対策は長期化の様相を呈しています。

今回、都は自粛要請の協力に応じた事業者に対し、「感染拡大防止協力金」を創設した。しかし、事態の収束時期は未だ不透明である。手を拱いたまま長期化すれば、倒産や失業が相次ぐ。経済の地盤沈下、治安の悪化など都民生活への影響は計り知れません。

都は、新型コロナウイルス感染症の早期終息を目指すとともに、長期化も見据えて総合的な施策の実行が不可欠である。都議会自民党は、以下の対策を迅速かつ着実に実施するよう知事に提言するとともに、強く要望します。

記

(外出自粛について)

・都民に対し、自粛期間中については安全性が確保されるまでは、休日および平日についても不要不急の外出自粛を順守することが前提であること。買い物や運動など、必要最小限の活動であっても、各自で細心の注意を払って頂くよう、改めて都民に対して強く周知すること。

(事業者への経済支援)

・明日公表予定の「感染拡大防止協力金」の対象範囲外の事業者には、多くの社会福祉施設も含まれている。社会生活を維持するうえで必要であるが、重篤化しやすい高齢の利用者が多い施設も含まれている。当該の施設が、長期に渡

って適切な感染防止対策を行えるよう、物資の供給および事業継続に必要な支援を検討すること。

- ・今回示された飲食店への休業要請の対象範囲は、営業時間や業態によって支給対象が異なっている。全ての飲食店の協力が得られるよう、営業時間や業態に関わらず支給対象とすること。

- ・自粛対象となる事業者が営業自粛することで、納入業者の経営が逼迫することが懸念される。周辺事業者についても支援策を講じること。

- ・食事提供施設の自粛により、市場流通はもちろん全国の生産地に甚大な影響を及ぼしている。仲卸および生産者に対し、都としての支援策を検討すること。

- ・農業をはじめ、生活必需品の生産・製造現場が機能不全となり、供給量が低下すれば社会混乱につながる。安定した供給態勢を継続できるよう支援すべきであるが、当該施設は都外にある場合が多い。都としての支援策を検討すること。

- ・コロナ禍により、伊豆諸島・小笠原諸島の水産業は消費量減少による魚価の低迷が続いている。その結果、収入が大幅に減少するなど被害は甚大である。島嶼部の水産業を守るため、当面の間、海上貨物運賃補助率を現行の50%から100%への上乗せを要望する。

- ・法人税の中間納付や各種地方税収納に対する滞納税（1.6%）を免除すること。また、2月1日にまで遡って実施すること。（国は4/7臨時閣議で決定済み）

- ・コロナ禍の収束が長期化したとしても、経済の地盤沈下は防がなくてはならない。回復期を見据えた施策の検討を早期に着手すること。特に、災害対策や老朽化対策には一刻の猶予も許されない。自粛要請の解除とともに、円滑な再スタートを切ることができるよう、公共工事や公共調達のあり方については事前に準備を進めておくこと。

(経済支援策等の財源)

- ・不要不急の事業の見直しによる捻出を急ぎ、都の独自支援や上乗せを積極的に講じるための原資とすること。
- ・長期戦を見据え、財政調整基金の活用についても早急に検討すること。
- ・都債の活用についても視野に入れ、幅広い大胆な施策を講じることのできる財源の確保に努めること。
- ・都独自で出来る財源捻出の努力を最大限に講じた上で、いわゆる偏在是正措置による都収入からの拠出を一定期間据え置くよう、国に強く要請すること。

(各種団体への緊急支援について)

別紙、都内各種団体35団体より感染症の影響による衛生用品の供給や利用客減少、休業などの窮状を訴える要望が寄せられている。

都は、各種団体の事業継続のための財政支援等について早急に対処すること。

以上